

「地方版総合戦略」に沿って施策展開を進め、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員を選任し、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを平成27年2月27日構築(平成28年4月現在 17府省庁総勢966人)。地方からの相談に対し前向きに具体的な提案ができるよう親切、丁寧、誠実に対応していく。

地方創生コンシェルジュ名簿について

○全国の地方公共団体に地方創生コンシェルジュ(17府省庁総勢966人)の連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。

○名簿は地方創生推進事務局のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

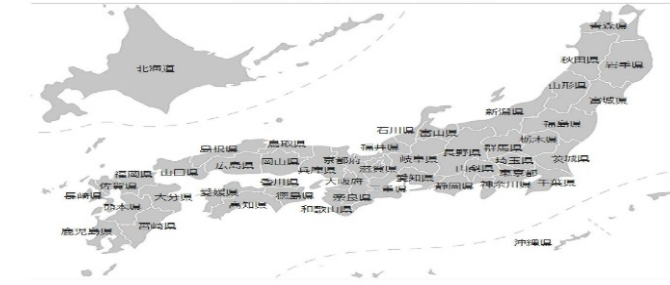
【地方創生コンシェルジュ・トップページ: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/>】

地方創生コンシェルジュ

地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等による「地方創生コンシェルジュ」を配置します。

制度の概要はこちらから (PDF形式: ●●●KB)

地方創生コンシェルジュの一覧はこちら



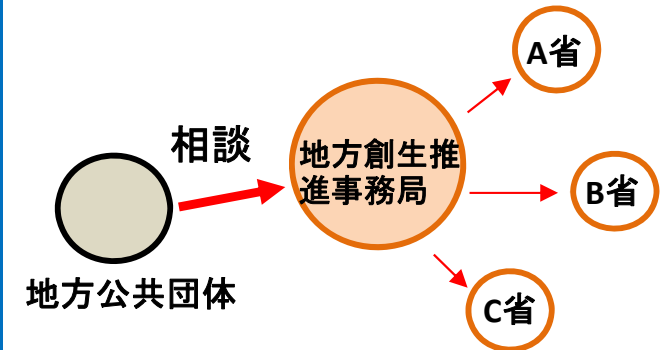
- 国家戦略特区
- 総合特区
- 構造改革特区
- 地域再生
- 中心市街地活性化
- 都市再生
- 環境モデル都市・環境未来都市
- 産業遺産の世界遺産登録推進
- 官舎庁における地域活性化施策情報
- メールでのお問い合わせ
- ※関連リンク
- 産業競争力会議
- 規制改革会議
- INVEST JAPAN

【地図上の各都道府県をクリックすると以下のような名簿を表示】

No.	担当都道府県	氏名	所属			
			省庁	局	課室	肩書
1	○×県	○○	○○省	○○局	○○課	課長
2	○×県	△△	△△省	△△局	△△課	課長補佐
3	○×県	××	××省	××局	××課	係長

相談方法について

○具体の相談先がわからない場合、地方創生推進事務局コンシェルジュが全体の窓口となり対応。必要に応じて関係府省庁の担当を紹介。



○具体の担当府省庁が明確な場合、当該府省庁の地方創生コンシェルジュが対応。より専門的な知見が必要な場合、各々の担当部局が協力対応。

